

相談無料・秘密厳守

心配ごとなんでも相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、悩みやお困りごとに対して相談をお受けいたします。お気軽に近くの人権相談会場にお寄りください。

相談内容は秘密厳守いたしますので、ご安心ください。

| 令和6年度 9時~11時 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 引田公民館 | | | 18日 (火) | | | 17日 (火) | | | 3日 (火) | | | |
| 交流プラザ | 16日 (火) | | 3日 (月) | | 20日 (火) | | 15日 (火) | | 17日 (火) | | 18日 (火) | |
| 人権センター 大内交流館 | | 21日 (火) | | 16日 (火) | | 17日 (火) | | 19日 (火) | | 21日 (火) | | 18日 (火) |

問合先：東かがわ市人権推進課 (0879)26-1227



人権相談ではどのような相談ができますか？



家庭内の問題（夫婦、親子、介護、結婚、離婚など）、隣近所とのもめごと、差別の問題など、暮らしやご家族に関する相談ができます。相談日と場所は、市の広報紙カレンダーと併せてご確認ください。悩みがある方は、ひとりで悩まずにご相談ください。



相談会場で人権擁護委員さんの顔を見ながら相談できるので、安心しますね。

法務局では、平日の8:30から17:15まで電話相談を受け付けています。電話相談は、自分のご予定に合わせて相談できます。

☆みんなの人権110番：0570-003-110（通話料がかかります）

☆子どもの人権110番：0120-007-110（通話料無料）

☆女性の人権ホットライン：0570-070-810（通話料がかかります）

